

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
21	笹川 朝子（13）	<p>1. 会計年度任用職員の実態と処遇改善について</p> <p>会計年度任用職員は、自治体ごとに運用がばらばらだった臨時職員や非常勤職員といった非正規公務員の任用形態を整理した制度で、2020年度から始まりました。会計年度ごとの1年契約が原則です。</p> <p>総務省の「地方公務員の会計年度任用職員等の臨時・非常勤職員に関する調査結果」では、会計年度任用職員の約4分の3（76.6%）を女性が占めています。図書館司書、保育士、消費生活相談員など専門職にも広がっています。</p> <p>日本自治体労働組合総連合（自治労連）は、2022年春から9月にかけて、会計年度任用職員の安定と処遇の改善を目指し、全国規模のアンケートを実施しました。きっかけは、全く期待外れだった会計年度任用職員制度に対する、声を上げたくても上げる場所がない、雇用が心配で声も上げられないといった当事者からの不安と不満の声だったとのことです。</p> <p>2万2400人余から回答を得て、アンケート結果では回答者の86%が女性で、年収200万円未満が全体の6割を占め、その約4分の1は家計の主たる担い手です。また、正規職員とほぼ同じ仕事をしていると回答した方が27.9%、正規職員の指示を受けない専門的な仕事をしているという方は13%と、4割超の会計年度任用職員が補助的業務ではない仕事に従事しています。この結果から見えてくるのは、正規職員が担うべき業務を会計年度任用職員に肩代わりさせている地方自治体の実態です。</p> <p>また、女性がその86%を占めており、会計年度任用職員制度は女性への間接差別であり、ジェンダー不平等の問題でもあると捉えているとしています。</p> <p>本市では、令和6年度当初で正規職員2840人、会計年度任用職員1623人で、会計年度任用職員が全体の36%を占めています。このうち、女性の割合（市長部局）は87%であり、さきのアンケート結果と通じるものがあると考えます。笑顔で仕事をするためにも、処遇の改善が求められるので、以下質問します。</p> <p>(1) 会計年度任用職員の実態について伺う。</p> <p>① 1日の労働時間がフルタイムより15分短い7時間30分勤務のパートタイム会計年度任用職員は何人いるか。</p> <p>② 勤務時間をフルタイムよりわずかに短くするのは不適切な勤務時間設定であるという、2023年12月27日付の総務省通知に基づいて、フルタイム職員として任用することについて検討しているか。</p> <p>③ 給与・手当・休暇はどうなっているか。</p> <p>④ 任期の更新（雇用の継続）はどのようにしているか。</p> <p>(2) 2023年5月2日付、総務省の給与能率推進室長からの通知に基づき、会計年度任用職員の給与等における遡及改定は実施されたか。</p>	市長 教育長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
21	笹川 朝子（13）	<p>(3) 勤務時間が15分短いパートタイム会計年度任用職員も業務に欠かせない職員であるが、その87%を女性が占めている現状は、官製ワーキングプアとジェンダー不平等をつくり出しており、女性は補助的な仕事でいいという考えだと捉えられる。働きがいのある職場にするためにもジェンダー平等の視点が求められるが、その点について伺う。</p> <p>(4) 不安を抱えたままで仕事に向き合うことは、心身ともに苦痛を伴うため、処遇改善に取り組むべきと考えるがいかがか。</p>	市長 教育長 及び 担当部長